



# 上場高配当ETF(愛称)(銘柄コード:1698東証)

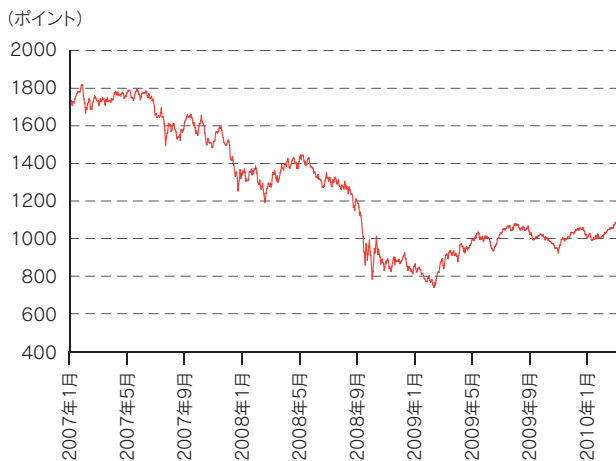
「上場インデックスファンド日本高配当(東証配当フォーカス100)」【正式名称】

●東証配当フォーカス100指数との連動を目指すETF(上場投資信託)です。

## 上場高配当ETFの特徴

- 東証配当フォーカス100指数に採用されている株式およびREITに投資するETFです。
- 分配金は年4回。
- 国内組成のETFであり、通常の株式と同様に全国の証券会社にてお取扱いしています。
- 上場日から貸借銘柄に選定されます。

## 対象指数の推移



## 主な指数の構成銘柄

	銘柄コード	銘柄	ウェイト
1	7751	キヤノン	11.01%
2	2503	麒麟HD	9.04%
3	5201	旭硝子	7.23%
4	8306	三菱UFJフィナンシャルグループ	4.86%
5	4519	中外製薬	2.76%
6	8952	ジャパンリアルエステイト投資法人	2.73%
7	8951	日本ビルファンド投資法人	2.46%
8	8316	三井住友フィナンシャルグループ	2.18%
9	7974	任天堂	2.16%
10	7309	シマノ	2.16%

※2010年4月20日時点

## 東証配当フォーカス100指数とは

- 時価総額および予想配当利回りに着目して選定された100銘柄(株式90銘柄、REIT10銘柄)を対象とする指数です。基準日(平成22年2月26日)を1,000ポイントとして算出されています。
- 構成銘柄は毎年1月および7月に見直しを行ないます。TOPIX1000および東証REIT指数の構成銘柄(3月、6月、9月、12月決算期の銘柄)のうち、時価総額および予想配当利回りが上位の銘柄を対象としています。

## ファンド情報

対象指数	東証配当フォーカス100指数
上場取引所	東京証券取引所
上場日	2010年5月14日
売買単位	10口
信託報酬	年0.294%(税込み)以内
決算日	毎年1月、4月、7月、10月の各8日
管理会社	日興アセットマネジメント株式会社
信託受託者	住友信託銀行株式会社

※分配対象額は経費控除後の利子・配当等収益の全額です。

## 投資対象について

当該ETFは東証配当フォーカス100指数に採用されている株式およびREITへ投資を行います。

## 上場高配当ETFの情報入手一覧

### 東京証券取引所 ホームページ

#### ▼ETFの現在値

「ETFスクエア」 <http://www.tse.or.jp/rules/etf/esquare.html>

(注) 検索される場合には、一覧表のETFの証券コード「1698」をクリックしてください。

#### ▼一口あたりの純資産額、対象指数との乖離率、ファンドの組入銘柄等

「適時開示情報閲覧サービス」 <http://www.tse.or.jp/listing/disclosure/index.html>

(注) 検索される場合には、検索条件に日興アセットマネジメントの検索コード「13084」を入力してください。

#### ▼東証配当フォーカス100の指数値

[http://www.tse.or.jp/market/topix/data/data\\_j.xls](http://www.tse.or.jp/market/topix/data/data_j.xls)

#### ▼東証配当フォーカス100指数構成銘柄

<http://www.tse.or.jp/market/topix/data/focus.html>

### 日興アセットマネジメント株式会社 ETF専用ホームページ

#### ▼商品概要や一口あたりの純資産額、市場価格等

<http://www.nikkoam.com/products/etf/>

## 投資リスク

### ■ファンドのリスク

- 当ファンドは、主に株式および不動産投信など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- 当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

### 当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### ① 価格変動リスク

- ・ 一般に株式の価格は、国内および国外の経済・政治情勢などの影響を受け変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 不動産投信は、不動産を運用対象とする商品で、かつ市場で取引されますので、不動産を取り巻く環境、不動産市況や金利動向、マクロ経済の変化など、様々な要因で分配金や価格は影響を受けます。

#### ② 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

#### ③ 信用リスク

- ・ 一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ 不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、大きな損失を被る可能性があります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があります。

#### ④ 有価証券の貸付などにおけるリスク

有価証券の貸付などにおいて、取引先リスク(取引の相手方の倒産などにより契約が不履行になる危険のこと)が伴います。これらの影響を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合には、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

### ＜東証配当フォーカス100指数と基準価額の主な乖離要因＞

当ファンドは、基準価額の変動率を東証配当フォーカス100指数の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をすることをお約束できるものではありません。

- ・ 東証配当フォーカス100指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること、また、信託報酬・売買委託手数料などの費用を負担すること。
- ・ 組入銘柄の配当金、分配金や有価証券の貸付による品賃料が発生すること。
- ・ 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きと東証配当フォーカス100指数の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

#### ◇ 金融商品取引所で取引される市場価格と基準価額の乖離

当ファンドは東京証券取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、主に当ファンドの需要、当ファンドの運用成果および投資者が代替的な投資と比較して当ファンドが全般的にどの程度魅力的であるか、などに左右されます。当ファンドの市場価格が、基準価額を下回って取引されるかまたは上回って取引されるかは予測することはできません。

#### < その他の留意事項 >

##### ・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。

##### ・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

##### ・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## 課税上の取扱い

### ① 個人受益者の場合

#### 1) 受益権の売却時の課税

・ 売却時の差益(譲渡益)については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

#### 2) 収益分配金の受取り時の課税

・ 収益分配金は配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。

・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

※確定申告等により、売却時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り)と損益通算が可能です。また、売却時の差益(譲渡益)および収益分配金(申告分離課税を選択したものに限り)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

#### 3) 受益権と現物株式および上場不動産投資信託証券との交換受益権と現物株式および上場不動産投資信託証券との交換についても受益権の譲渡として、受益権の売却時と同様の取扱いとなります。

### ② 法人受益者の場合

#### 1) 受益権の売却時の課税

受益権の売却価額と取得価額との差額について、他の法人所得と合算して課税されます。

・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

#### 2) 収益分配金の受取り時の課税

・ 収益分配金は配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれ、他の法人所得と合算して課税されます。

・ なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%(所得税のみ)となる予定です。

・ 収益分配金は、原則として益金不算入の対象となります。

#### 3) 受益権と現物株式および上場不動産投資信託証券との交換

受益権と現物株式および上場不動産投資信託証券との交換についても受益権の譲渡として、受益権の売却時と同様の取扱いとなります。

※税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

●当資料は、作成時におけるETFの概要説明のみを目的としており、投資勧誘を目的としているものではなく、また金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

●ETFは値動きのある有価証券を投資対象としますので、連動対象である指標及び外国為替相場の変動、組入る有価証券の価格の変動、組入る有価証券の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因の影響等により、市場取引価格又は基準価額が値下がりし、それにより損失が生じることがあります。したがって、投資元本が保証されているものではありません。また、信用取引を利用する場合には、差し入れた保証金以上の損失が生ずるおそれがあります。

●ETFの売買が行われるに際しては、あらかじめ、お取引先の金融商品取引業者等より交付される契約締結前交付書面等の書面の内容を十分にお読みいただき、商品の性質、取引の仕組み、リスクの存在、販売手数料、信託報酬などの手数料等を十分に御理解いただいたうえで、御自身の判断と責任で行っていただきますよう、お願い申し上げます。

●当資料は、平成22年4月現在の内容です。その以後、制度の改正等により、当資料に掲載した内容が予告なく変更される場合があります。また、この資料に掲載されている情報の作成には万全を期していますが、当該情報の完全性を保証するものではありません。当社は、当資料及び当資料から得た情報を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害等的一切について責任を負いません。

●本資料の一切の権利は当社に属しており、いかなる目的を問わず、無断複製・転載を禁じます。

## 東京証券取引所

上場部 商品企画担当 Tel 03-3666-0141(代)